

確定拠出年金 配分指定書 (個人型掛金用・和暦)

日本インベスタ・ソリューションズ・テクノロジーズ株式会社 御中

以下のとおり、掛金の配分割合を指定します。

なお、配分指定の内容および【本書ご提出に関する法令に基づくご留意事項】の指定運用方法の適用に関する注意事項について確認しました。

記入日	20	年	月	日
-----	----	---	---	---

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください(生年月日の元号は数字に〇印をご記入ください)。

基礎年金番号		生年月日 (和暦)	5 : 昭和		年		月		日
			7 : 平成						
氏名 (自署)			契約番号	9	0	3			

運用商品名	商品番号	配分割合
ろうきん確定拠出年金定期預金 (1年)	0 0 1	% 1
ろうきん確定拠出年金定期預金 (スーパー1型) (5年)	0 0 2	% 2
ろうきん確定拠出年金定期預金 (10年)	0 0 3	% 3
DCダイワ日本債券インデックス	0 0 4	% 4
DCダイワ日本株式インデックス	0 0 5	% 5
DCダイワ外国債券インデックス	0 0 6	% 6
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	0 0 7	% 7
DIAMバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	0 0 8	% 8
DIAMバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	0 0 9	% 9
DIAMバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	0 1 0	% 10
		% 11
		% 12
		% 13
		% 14
		% 15
		% 16
		% 17
		% 18
		% 19
		% 20
合計	1 0 0	%

【ご案内】

- 配分割合は必ず指定してください。
- 配分割合のご指定はインターネットサービスでも受付けております。
- 当配分指定書をご提出された後にインターネットサービス等で配分割合をご変更される場合は、配分指定書の内容が反映された後に行ってください。

【ご記入要領】

- 配分割合は1%単位で指定し、その合計が100%であることをご確認ください。
配分割合が0%の場合、商品番号および配分割合の記入は不要です。
- 記入内容を訂正される場合は、訂正箇所に二重取消線を引き、余白に訂正後の内容をご記入ください。訂正印(署名)は不要です。

【ご注意】

- 配分指定書の管理は契約番号・基礎年金番号・生年月日・商品番号・配分割合で行いますので、ご提出の際にはお手数でも、記入された内容を再度ご確認ください。

【本書ご提出に関する法令に基づくご留意事項】

- 加入者の方の利便性を考慮し、別途、配分指定が無い場合は、本書に記載の配分割合を掛金以外の他のご入金にも適用いたします。
- 指定運用方法(ろうきん確定拠出年金定期預金(10年))が提示されている「ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)」において、配分割合の記載がない場合、初めての掛金入金後の一定期間(ろうきんが定める特定期間、および猶予期間をいいます)を基準として次の取扱いとなります。
 - 一定期間経過前にご入金いただいた掛金等の資産(未指図資産といたします)一定期間経過後、速やかに指定運用方法を購入いたします。ただし、一定期間経過前の当社が定める期限までにインターネットサービス等で配分割合をご指定いただいた場合は、その時点の未指図資産を元に速やかにご指定の配分割合で商品を購入(それ以降のご入金に対しても同様の取り扱い)いたします。
 - 一定期間経過後にご入金いただいた掛金等の資産ご入金の都度、指定運用方法を購入いたします。ただし、ご入金毎の当社が定める期限までにインターネットサービス等で配分割合をご指定いただいた場合は、それ以降のご入金に対しご指定の配分割合で商品を購入いたします。
- 指定運用方法の運用の結果(利益・損失)は、あなた様ご自身の判断で商品別配分変更を行った成果とみなされます。

【記入例】
商品001 (40%)、商品002 (0%)、商品003 (60%) の場合

商品番号	配分割合
0 0 1	4 0 %
0 0 2	%
0 0 3	6 0 %
Σ	
	%
合計	1 0 0 %

◆ No.0082208-A 18.05N

《JIS&T使用欄》	照会	《金融機関受付欄》
強制区分	照会 ● ●	
<input type="checkbox"/> 1 : 強制		
加入者		
<input type="checkbox"/> 座番号		

<個人情報の「利用目的」>

当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- 確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。
- 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。
ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
 - 法令に基づく場合
 - 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合
 - ご本人にご同意いただいた場合

なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならぬこととされています。

確定拠出年金 配分指定書 (個人型掛金用・和暦)

日本インベスター・ソリューション・アドバイザー・テクノロジー株式会社 御中
 以下のとおり、掛金の配分割合を指定します。
 なお、配分指定の内容および【本書ご提出に関する法令に基づくご留意事項】の指定運用方法の適用に関する注意事項について確認しました。

記入見本

記入日 20 18 年 5 月 1 日

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください(生年月日の元号は数字に○印をご記入ください)。

基礎年金番号	1	2	3	4	-	5	6	7	8	9	0	生年月日 (和暦)	5 : 昭和 7 : 平成	6	0	年	0	1	月	0	1	日
氏名 (自署)	労金 太郎											契約番号	9	0	3	0	0	0	0			

ご本人様の直筆により戸籍上の氏名をご記入ください。

- 【ご案内】
- 9030020 : 長野ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030040 : 北陸ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030060 : 東海ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030080 : 近畿ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030100 : 中国ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030120 : 四国ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030140 : 九州ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030160 : 沖縄ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030180 : 北海道ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9032000 : 東北ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9032020 : 新潟ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9032040 : 静岡ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9034000 : 中央ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)

運用商品名	商品番号	配分割合
ろうきん確定拠出年金定期預金(1年)	0 0 1	% 1
ろうきん確定拠出年金定期預金(スーパー1型)(5年)	0 0 2	% 2
ろうきん確定拠出年金定期預金(10年)	0 0 3	5 0 % 3
DCダイワ日本債券インデックス	0 0 4	% 4
DCダイワ日本株式インデックス	0 0 5	2 0 % 5
DCダイワ外国債券インデックス	0 0 6	% 6
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	0 0 7	% 7
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	0 0 8	1 0 % 8
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	0 0 9	1 0 % 9
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	0 1 0	1 0 % 10
		% 11
		% 12
		% 13
		% 14
		% 15
		% 16
		% 17
		% 18
		% 19
		% 20
合計	1 0 0	%

各商品の配分の割合は1%単位とし、合計が100%となるようにご記入ください。

商品番号・配分割合で行いますので、ご提出の際にはお手数でも、記入された内容を再度ご確認ください。
 【本書ご提出に関する法令に基づくご留意事項】

- 加入者の方の利便性を考慮し、別途、配分指定が無い場合は、本書に記載の配分割合を掛金以外の他のご入金にも適用いたします
- 指定運用方法(ろうきん確定拠出年金定期預金(10年))が提示されている「ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)」において、配分割合の記載がない場合、初めての掛金入金後の一定期間(ろうきんが定める特定期間、および猶予期間をいいます)を基準として次の取扱いとなります。
 - i) 一定期間経過前にご入金いただいた掛金等の資産(未指図資産といえます)一定期間経過後、速やかに指定運用方法を購入いたします。ただし、一定期間経過前の当社が定める期限までにインターネットサービス等で配分割合をご指定いただいた場合は、その時点の未指図資産を元に速やかにご指定の配分割合で商品を購入(それ以降のご入金に対しても同様の取り扱い)いたします。
 - ii) 一定期間経過後にご入金いただいた掛金等の資産ご入金の都度、指定運用方法を購入いたします。ただし、ご入金毎の当社が定める期限までにインターネットサービス等で配分割合をご指定いただいた場合は、それ以降のご入金に対しご指定の配分割合で商品を購入いたします。
- 指定運用方法の運用の結果(利益・損失)は、あなた様ご自身の判断で商品別配分変更を行った成果とみなされます。

【記入例】商品001(40%)、商品002(0%)、商品003(60%)の場合

商品番号	配分割合
0 0 1	4 0 %
0 0 2	%
0 0 3	6 0 %
合計	1 0 0 %

<個人情報の「利用目的」>
 当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。
 1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。
 2. 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。
 ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
 i) 法令に基づく場合
 ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合
 iii) ご本人にご同意いただいた場合
 なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければなりません。

◆ No.0082208-A 18.05N

《JIS&T使用欄》
 強制区分
 1: 強制

照会

《金融機関受付欄》

加入者
 座番号